

温泉に関する可燃性天然ガス等安全対策検討会（第4回）

<議事要旨（案）>

1. 日 時：平成19年9月4日（火）14：00～15：45
2. 場 所：法曹会館「高砂」の間
3. 出席委員：7名（五十音順、敬称略）

池田 茂 東京都環境局自然環境部水環境課長

板垣 晴彦 （独）労働安全衛生総合研究所化学安全研究グループ 上席研究員

今橋 正征 東邦大学名誉教授《座長》

甘露寺泰雄 （財）中央温泉研究所所長

田中 彰一 東京大学名誉教授

平川 良輝 帝石削井工業（株）常務取締役

三田 勲 日本天然ガス（株）常務取締役

（欠席：田村委員）

4. 環境省側：中野自然環境整備担当参事官 他
5. オブザーバー：総務省消防庁、厚生労働省、経済産業省、国土交通省
6. 議 事

- （1）中間報告（素案）について
- （2）その他

（\*なお、会議は公開で行われた。）

7. 議事要旨

○議題1「中間報告（素案）について」

事務局より、資料に基づき、中間報告の素案について説明。

（各委員からの意見（概要））

- ・火災・爆発事故の実態において、事故が最近多いということ述べるべきではないか。
- ・法制度の現状において、掘削時に安全対策を求めているかどうか「都道府県ごとに異なっている」とあるが、実態としてどの程度あるのか。数が少ないのであればそれに即した記述が適当である。
- ・法制度の現状のうち、鉱業法の適用関係の記述があるが、温泉の採取と天

然ガスの採取のどちらが主なのかよくわからないので、記述を改めるべきではないか。

- ・過去に掘られて廃止されたものは仕方がないかもしれないが、新たに掘削されるものの廃止時の措置については「関連する諸問題」ではなく、きちんと「対策の在り方」の部分で述べるべきである。
- ・人口密集地等の地域性への配慮、また、地震等の大規模な災害が生じた際のこととも考える必要があるのではないか。住宅等からの離隔距離というものについて述べておくべきではないか。
- ・安全管理に関する記述をもう少し積極的な表現にすべきではないか。
- ・掘削時の自主的な保安基準については、個々の事業者ではなく、それを束ねる団体が作るべきである。
- ・採取時の安全対策については、屋内での対応なのか、屋外においても必要なかを明確にすべきである。
- ・温泉水とガスの分離について、構造に関する部分と排気に関する部分とを分けて記述した方がよいのではないか。
- ・温泉採取設備は基本的には屋外に置くべきで、そのことを強調した記述にしてはどうか。
- ・自然現象による可燃性天然ガスのゆう出への対応については、検討課題としての記述から除外すべきではないか。
- ・今後の検討課題として既に記述があるが、実際にメタンガスを有効利用する際には、鉱区の設定との関係をきちんと整理すべきと考える。

#### ○議題2「その他」

- ・座長より、第5回検討会は、中間報告の取りまとめを行うこととし、9月13日に開催する予定である旨発言あり。

以上